

# みたけ

2005.5.15  
No.77  
議会だより



主な内容

第1回定例会

そこが知りたい(一般質問)

委員会レポート

2ページ

8ページ

14ページ

# 平成17年 第1回定例会

## 町道として暫定的供用開始

《古屋敷交差点から尼ヶ池交差点までの約700mの重点区間を始めとし、21号バイパス全線の早期開通を目指しています。今回は、危険回避のため暫定的に古屋敷交差点から東へ約200m部分を町道として供用開始させて頂きました》



住民の声が迅速に国に届きました。関係各位のご尽力に感謝します

平成十七年第一回定例会は三月八日に開会し、三月二十二日までの十五日間を会期として開催しました。  
提出案件は、平成十七年度当初予算をはじめ、電源立地地域対策交付金基金条例の制定、人事行政の運営等の公表に関する条例の制定、知的障害者通所授産施設の設置及び管理に関する条例の一部改正など、計三十件上程され、原案どおり可決しました。

### 町道の認定・廃止

#### 町道の路線認定

(十路線)

《町道中二六七号線》(古屋敷字前山五二番一地先) 古屋敷字大王寺四二七番一地先) 古屋敷地内、主要地方道(多治見)白川線)の信号を国道二十一号バイパス交差点に移設したことにより、変則的な丁字交差点となり交通に混乱をきたしました。その解消のために、国交省

が買収している用地の中に暫定的に道路を入れて、十字交差点として迂回をさせようとするものです。この暫定的部分を町道として認定し、供用開始するものです。

残りの九路線は、東海環状自動車道が完成し、その周りに有りました道路、下になる道路、それぞれ側道が付くなどしてありますので、その部分を町道として認定するものです。

町道の路線廃止  
《町道伏見三四号線》(比衣字青木五二九番二地先) 比衣字青木五三七番二地先)これは、東海環状自動車道の敷地の下になってしまった道路を廃止するもの

です。

です。

専決処分の承認

手数料条例の一部

改正

岐阜県屋外広告物

条例が改正されたこ

とによる改正です。

条例

知的障害者通所授

産施設の設置及び管

理に関する条例の一

部改正

平成十六年十二月

七日に議決した授産



未来に進もう「あゆみ館」

施設の名称について

「みたけ共同作業所」

を「あゆみ館」に改

めるものです。

名称につきましては

は、二月一日から二

十五日まで一般公募

を行い、応募件数七

十六件の中から選考

委員会で選考してい

ただき「福祉の違い

があつても一人一人

の歩みの速さを大切

にして、未来に進ん

でいただきたい。」

との選考理由によ

り、名称を「あゆみ

館」とさせていただ

くものです。

督促手数料及び延

滞金条例等の一部改

正

延滞金については、

納期限の翌日から一

ヶ月を経過する日ま

では、年七・三%の

延滞金を賦課する事

となつていますが、

平成十一年に地方税

法が改正され、平成

十二年一月一日から

当分の間、日銀の公

定歩合に年四%を加

算した特例基準割合

と定める規定が設け

られました。

その際、町税条例

につきましては、既

に改正済みでありま

すが、それ以外の使

用料や手数料の条例

を地方税法に準じて

改正するものです。

福祉医療費助成に

関する条例の一部改

正

主に六十九歳老人

福祉医療費助成の廃

止に伴うものです。

岐阜県の六十九歳福

祉医療費助成につき

ましては、高齢とい

う社会的立場の弱い

方の医療費を軽くす

るといふ主旨でした

が、人生八十年代を

迎え健康寿命も七十

歳を超えた現在、創

設以来の使命を果た

したものと考えられ

るため、県の助成制

度は平成十六年度を

もつて廃止されるこ

ととなりました。当

町の六十九歳福祉医

療費助成につきまし

ても県制度に合わせ

て廃止するものです。

みたけ共同作業所

の設置及び管理に関

する条例の廃止

「みたけ共同作業

所」につきましては、

このたび新しい通所

授産施設が新木野地

内に出来上がりまし

たので、みたけ共同

作業所の設置及び管

理に関する条例を廃

止するものです。

監査委員条例の改正

この条例は、請求又は要求による監査、請願の処理、定例監査、随時監査、財政的援助を与えているものに対する監査、例月現金出納検査、決算等の審査など、町の監査実施の現状に即して全部を改正するものです。

ことばの教室設置 条例の一部改正

ことばの教室は昭和五十一年以来、伏見児童館の一室を利用して、ことばに障害のある児童の治療訓練及び指導をしてまいりましたが、平成十七年度より顔戸保育所の休所に伴い、ことばの教室を移設するものです。



休所中の顔戸保育所に移設された「ことばの教室」TEL67-2858

人事行政の運営等の公表に関する条例の制定

地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付き職員を採用に関する法律の一部改正により、人事行政の運営等の状況の公表に関し、条例に於いて公表を明確にすることにより、人事行政の公正性及び透明性を確保するものです。

農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正

この改正は、行政改革と業務の効率化により、選挙による委員定数を十六人から十人へと改正するものです。

委員定数は、議会選任委員及び農協選任委員を含めて計十

五人となり、限定数の二十一人の三割削減となります。

各種委員等給与条例の一部改正

農業委員の定数が十六人から十人へと六人削減されることに伴い、各委員の農業経営指導やその担当範囲が拡大することになりますので、農業委員の報酬を改正するものです。

現報酬の会長「一万五千元を一万六千五百円に、その他の委員一万二千円を一

万三千二百円に各々一割上げるものです。電源立地地域対策交付金基金条例の改正

この条例は、平成十四年に制定しました「町電源立地特別交付金事業基金条例」

の全部を改正するものです。

平成十五年十月から法律が改正され、交付金名称が変更になったため、条例の内容が大きく変わるものではありません。

今までの電源立地特別交付金と電源立地促進対策交付金に、従来からある水力発電施設周辺地域交付金に加えられ、電源立地地域対策交付金となりました。

当町は平成十四年度から障害者福祉施設建設のため、電源立地特別交付金事業基金に積み立て、活用してきましたが、平成十六年度で三カ年計画が終了することに合わせて条例を改正するものです。

その他の議案

財産の無償貸付について

この議案は、町消防団第一分団の部制廃止に伴い、使用しなくなった美佐野地内の旧第一分団第二部消防団詰所を美佐野自主防災会の資機材の格納及び隊員詰

所の用に供するため、無償貸付するものです。

岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減

この議案は、市町村合併による組合を組織する市町村数の増減について、構成市町村の議会の議決を必要とするものです。



美佐野自主防災会詰所

今回は、平成十

六年十月二十五日恵

那市・岩村町・山岡

町・明智町・串原

村・上矢作町の新設

合併、平成十六年

十一月一日各務原市

へ編入合併した川島

町、平成十七年一

月三十一日揖斐川

町・谷汲村・春日

村・久瀬村・藤橋

村・坂内村の新設合

併、平成十七年二

月一日高山市へ編入

合併した丹生川村・

清見村・荘川村・宮

村・久々野町・朝日

村・高根村・国府

町・上宝村、平成

十七年二月七日関市

へ編入合併した洞戸

村・板取村・武芸川

町・武儀町・上之保

村による市町村数の

増減です。

岐阜県市町村会館

組合規約の一部改正

この議案も市町村

合併の進展により、

組合を構成する市町

村数が大きく減少し

たため、組合議会の

組織について改正す

るものです。

岐阜県市町村職員

退職手当組合規約の

一部改正

この規約も市町村

合併により脱退する

市町村、一部事務組

合及び広域連合を組

合市町村から削り、

また新たに市町を加

えるなど、規約の整

理を行うものです。

可茂広域行政事務

組合規約の一部改正

この規約改正は、

可茂広域行政事務組

合を組織する地方公

共団体の加茂休日急

患診療所組合が、設

立当初は年間千五百

人の利用者がありま

したが、設立後三十

年を経過した平成十

五年度では年間二百

五十人程に利用者が

減少したことによ

り、設置の必要性が

無くなったと考えら

れるため、平成十六

年度末で解散するこ

とになったため改正

するものです。

中濃地域農業共済

事務組合規約の一部

改正

この規約は、同組

合事務所の所在地に

ある関市の収入役

が、同組合規約第十

条の規定により職務

を行うこととなつて

いましたが、その関

市において助役が収

入役の職務を兼務す

ることに伴い、規約

を改正するものです。

# 一般会計予算55億7900万円 前年度対比20.0%減

## 当初予算

平成十七年度当初予算

平成十七年度予算につきましては、税法改正がなされたものの伸びは無く、景気の低迷による交付金の落ち込み、三位一体改革による影響等による国庫支出金等の減額等、財源不足は益々深刻化しています。

平成十六年度は上之郷小学校耐震補強大規模改修事業、障害者福祉施設建設事業等の大型事業や減税補てん債の借換え債があつたことから、平成十七年度の予算規模は、前年と比べまして二〇%の減額予算となっています。

一般会計予算、下

水道特別会計予算、水道事業会計予算が

前年度比一五%以上の減額となつたもの

の、国民健康保険をはじめ、老人保健、

介護保険の医療関係については、年々増加する一方で、

特に平成十七年度の一般会計予算は、

過去十年で最も低く、平成四年度と同様の規模となりました。

予算の構成比として、経常的経費が八

三・七七%、臨時的経費が一六・二三%

となつています。経常的経費は平成十一

年度以降七〇%を超え、今回八〇%を初めて超えました。

予算総額が減るといふことは投資的事業の減額が大きいこ

平成17年度当初予算のあらまし

会計名	予算額	前年度比(%)
一般会計	55億7900万円	20.0
国民健康保険特別会計	17億2300万円	8.5
老人保健特別会計	18億6700万円	1.2
介護保険特別会計	9億8900万円	13.3
下水道特別会計	11億8300万円	15.1
水道事業会計	8億3443万7千円	16.6
合計	121億7543万7千円	10.9

とも示しており、今後は経常的経費の削減はもとより、いかに収入を伸ばすかが最も重要な課題です。

## 補正予算関係

平成十六年度補正予算

年度末ということ、事業費の確定や、今後の支出見込みの精査等により、歳入歳出それぞれにおいて調整されました。

一般会計補正予算「第一表地方債補正」で、地域再生事業債、限度額二億八千三十三万円の追加が一件ありました。

この地域再生事業債は、地方交付税と臨時財政対策債が前年よりも削減されたことにより、地方自治体が予算編成等の厳しさを訴えているのに考慮して、今年度新たに創設されたもので、町の一般単

独事業に対し、起債充当が可能となりました。また、この地域再生事業債は一部交付税に参入されることとなっています。地方債補正の変更は十件です。事業費がほぼ確定したことにより、限度額の変更を行うものです。合計で補正前が四億二千八百万円、補正後が二億二千四百八十万円で差し引き二億三百三十万円の減額をするものです。その中で、丹所、赤坂線ほか道路改良事業と中切ほか排水改良事業は地域再生事業債に振り替えるため、補正後はゼロとなっています。

平成16年度補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計(第3号)	7,007,336	79,415	6,927,921
国民健康保険特別会計(第3号)	1,644,615	32,892	1,611,723
老人保健特別会計(第2号)	1,894,388	64,255	1,830,133
介護保険特別会計(第2号)	897,887	77,209	975,096
下水道特別会計(第3号)	1,400,211	137,097	1,263,114

付託案件(請願) 審査結果

木の下自治会住民の生活道路の確保と交通安全対策に関する請願書

平成十六年第三回定例会において、自動車道対策特別委員会に付託された「木の下自治会住民の生活道路の確保と交通安全対策に関する請願書」については、審査の結果、賛成者少数により「不採択」と決定されました。

《意見》

本請願書は、一般国道二十一号可児御嵩バイパス建設事業に伴う請願書であるが、建設事業区域の各種団体からもそれぞれ要望書、陳情書等が国及び町に提出

されており、そのいずれもが現在協議中であります。

本請願書に記載されている十項目の要望事項についても、今後、国及び町と協議を重ねこの事業の推進を図っていくことが必要である。

以上のことから各種団体と同様に要望書等として取り扱うことが望ましい。

【議長報告】

治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)を求める意見書採択のお願い  
国道二十一号可児・御嵩バイパス事業に関する要望書

平成十七年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書  
「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情

現金出納検査結果報告(平成十六年十一月～平成十七年一月分)

【町長報告】

専決処分報告(損害賠償の額)二件  
専決処分の報告

(工事請負変更契約の変更)一件



バイパス予定地(木の下地区)

諸般の報告

平成17年第1回定例会

# そ こ が 知 り た い 一般質問

一般質問は3月9日・10日に行われ、11名の議員が活発な質問をしました。

1 早川 文人議員 8ページ 地域の活性化について ケーブルテレビの利用について 伏見公民館の移設について	2 下地 せつ子議員 9ページ 子どもの生命を守る安全対策について アレルギー対策について	3 佐谷 時繁議員 9ページ 学校教育問題と安全の確保 (その他に町長の施政方針に対する質問で「教育の重要性」「高齢者筋力向上トレーニング事業について」の質問がありました。)	4 鍵谷 一議員 10ページ 進出企業の多大な労働力の担い手の居住に対する対策について バイパス全線開通後の旧道沿線の活性について	5 岡本 隆子議員 10ページ 一般廃棄物の処分場について 行政と町民との協働について	6 渡辺 公夫議員 11ページ 防災について 行財政について	7 大沢 まり子議員 11ページ 環境の世紀を開くために 障害者対策について	8 鍵谷 幸男議員 12ページ 町有林819haの管理運営について (その他に「国民年金保険料の未納者の現状について」の質問がありました。)	9 梅原 勇議員 12ページ 無水道地区対策への取組みは	10 植松 康祐議員 13ページ 自然と共生できる幸せを求めて	11 鈴木 元八議員 13ページ 平成17年度当初予算に対する町長の考え方について
--	---	---	---	---	--------------------------------------	--	--	---------------------------------	------------------------------------	--

## 地域の活性化について



早川文人議員

**問** ケーブルテレビの利用について  
昨年十一月、伏見地区自治会長あてに実施したアンケートによれば、(ケーブルTVを利用したいが六十四%)であった。特に兼山町がケーブルTVを利用開始したこと。インターネット接続による高速での情報収集を利用したいのが理由。御嵩町としての対応は、

**答** 【梅田 助役】  
ケーブルTV  
V可児の利用は御嵩

町全域を営業区域として認可を受ける必要があること。概算経費として国庫補助金制度の伴う町の補助金と合計すると約二億円程度となる。インターネット接続についてはNTTに對しても要望しているが現時点では良い回答がない。この問題は引き続き何らかの対応が必要かと思う。

**問** 伏見公民館の移設について  
老朽化による雨漏り、壁面のひび割れ等が発生しその都度応急修理を実施。また耐震診断の結果はどうであったか。災害時の安全な避

難場所の確保と災害物資集積場として、また、公民館に体育館を併設したいことから、伏見グラウンド隣接地に移設することを提案する。町としての考えは。

**答** 【野村 参事】  
先に実施した耐震診断の結果、全体の耐震補強が必要との診断。平成十七年度で耐震補強の調査設計を行い、次年度以降に補強工事を実施する計画。公民館の移設については理想的であるが財政が厳しい中、当分の間困難と考える。「第四次総合計画」のなかで検討していきたい。

# 子どもの生命を守る安全対策 学校教育問題と安全の確保



下地せつ子議員

**問** 通学路の安全意識を高める

為、子どもたちの手で安全マップを作成する事について…

**答** 【野村 参事】 登校時に不審者が出そうな箇所

一人歩きを避けるべき所など、ソフト面を考慮しマップ作成に子どもを参加させていく事は、大変意識を高めることに重要であり、学校に対して助言していく。

**問** 公用車に防犯ステッカーの

取り付けと、青色回転灯の設置について

**答** 【野村 参事】 防犯ステッカーは公用車に取り付けたいと考えている。また、青色回転灯は、犯罪抑止効果があるので、導入に向けて検討していきたい。

転灯の設置について



ステッカーをつけ4月1日より町内を走る公用車

**問** アレルギーマスク策については

乳幼児検診時にどのような対応をされているのか。

**答** 【永瀬 参事】 保護者の方に

必要がある場合行っている。特にアレルギーがある方については専門医への診察をすすめている。

**問** 母子手帳の検診項目にアレルギー相談を加える

ことについて

**答** 【永瀬 参事】 現在乳幼児

検診時にアンケートを配布している。その中で母子手帳の余白に、保護者がアレルギーチェックを記入するよう指導している。



佐谷時繁議員

**問** 学力低下が大きな問題としてクローズアップ

され、その原因が「ゆとり教育」にあると言われています。

知識編重主義から「自ら考え、生きる力を養う」と言う「教育改革」が、今、見直されようとしている。この事に対する見解は。

**答** 【只腰教育長】 今回のように短期間での変更の経験はありませんでした。国の政策がこのように変わること

は、現場の先生・生徒にとつて大変なストレスです。教育の重大さを十分認識し、適切な対応をしなければならぬと思っています。

**問** 愛知万博は「環境」が中心テーマとなつて

いる。二十一世紀は間違いなく「環境の世紀」です。御嵩町立小・中学校の授業の一環として愛知万博見学をぜひ実行して頂きたい。

**答** 【野村 参事】 大変重要な指摘・提案だと思います。予算の関係や各学校サイドの年間計画等々の問題もありますので、確定的

には言えませんが、最大限努力いたします。

**問** 大阪・寝屋川市のショッキングな事件があり、学校・学童の安全確保が問題になって

います。御嵩町の「安全の確保」に関する考えは。

**答** 【野村 参事】 町内四地域に住民の協力を得て「安全パトロール隊」を結成し、オレンジの帽子を揃え「安全・安心まちづくり」に努めています。学校・学童の安全の確保は最も重要と認識してまいります。真剣に取り組めます。

# 進出企業とバイパスへの対応 行政と住民との協働を問う



鍵谷 一議員

**問** 進出企業の社員の住居は、グリーンテクノみ

だけに進出して頂ける大手企業四〜五社の募集従業員はさし当たり概数でも五百五十〜六百名だが、若い社員の住居は各社まかせか、或いは町にも工夫があるか。

**答** 【柳川 町長】 出来る限りの相談と協力の相談と協力…

「釣った魚に餌はいらぬ」と言う様な冷淡な態度はとらない。行政が直接土

地や施設にかかわる時代は済んだのではないかと思われるが、社員募集にも住居施設に關しても町として出来る事が有るなら出来る限り相談にのりたい。現時点でも町内にアパート建設の話とか町内団地や周辺の土地の聞き合わせ等も出て



「グリーンテクノみたけ」に進出した大手企業

**問** バイパス開通後の旧道の町筋・商店街が活気を減らす例があるが、その対策は有るか。

**答** 【柳川 町長】 全国的にその傾向が有るが、今後一層の企業努力を發揮された

い。大型車の進入が減り逆に静かな生活道路となり利用度が高くなる可能性も有る。



岡本隆子議員

**問** 新規の一般廃棄物がれき処分場の選定理由、環境アセスメント、情報公開について。

・現在小和沢にあるがれき処分場の拡大はできないのか。  
・新しい処分場の選定理由は。  
・処分場設置の情報公開は。  
・環境アセスメントの実施は。

**答** 【永瀬 参事】 現在の処分場が飛騨木曾川国定公園付近にあること、第一期埋め立て計画

に近づいているため。町有地であること。下流域に配慮できる場所。事業費が安価。搬入に便利であること。法令遵守できる場所。地元説明会、広報での情報公開。  
・大気汚染、水質汚染騒音、振動、悪臭に係る事項のうち、影響を及ぼす恐れのあるものの調査を行う。

えか。

**答** 【柳川 町長】 職員の意識改革は必要であるが、住民の意識改革も必要である。住民の参加は何か委員会に参加するだけではだめで、体を持って参加していただかなくてはならない時代である。かねてから申し上げている町の仕事の民営化は協働なくしては実現できない。かねてから、何人かのひとにNPOを立ち上げてくれと申し込んでいたがまだ実現していない。協働のために障害があるとすれば、特区を設けてもいい。問題は役場側の意識と住民の意識をどう調整していくかである。

**問** 今後、町行政が百五十人体制にしていくために、また、住民参加を勧めるために、住民との『協働』が必要である。『協働』のためには職員意識改革、あるいは制度面の工夫をしていかなければならないが、町長はどのようにお考

えているか。

# 地震対策はできていますか



渡辺公夫議員

**問** 災害時に行政の果たすべき責任は？

亜炭廃坑による被害の責任所在の認定は可能か。百五十ヶ所余りの落盤想定規模想定は。防災訓練は同じパターンの繰り返し有効ではないか。被災者の自己責任の目安は何日か。職員は、公務員の立場か地域住民としての立場か、優先すべきは。対策本部は庁舎のみか。避難場所は町民に認知されているか。発生する廃棄物の一時集積場

所は。災害時地域リーダーの任命と育成をすべきでは。重機類や発電機の所有者や数の把握は。

**問** 行財政について。

亜炭探掘の鉱区権は町を経由する事なく通産省鉱山局で行われた国策で、特別交付税に反映されるべきでは。グリーンテクノの完売後の推移は。電源立地交付金の使途の研究は。公共工事も福祉・防災関連を優先すべきでは。

**答** 【柳川 町長】人間の作った穴は概念にありません。今後働きかけます。規模は、今後調査し

ます。防災と、自己責任。そして地域です。自主防災組織を立ち上げつつありリーダーが重要で、地域で選んで頂きたい。

**答** 【梅田 助役】試行錯誤の

状態です。用途は三日です。公務員は公務を優先すべきです。ただし、人命救助等は優先されるべきです。一番目が役場、二番目が中公民館です。公共用地、公園等対応できると思っています。応援協定でカバーできます。時間を頂きます。研究したい。三億、三億五千万円です。今後議論していきま

す。事業は厳選しつつあります。

# 人に優しく、環境に優しく



大沢まり子議員

**問** 京都議定書が発効された今、一人一人の意識

改革の為に環境家計簿の普及を。

**答** 【永瀬 参事】環境基本計画の中で「家庭版一四〇〇プロジェクト」の関連施策として、今後、環境家計簿を進めていきたい。

**問** 発達障害者支援法の施行に伴い、発達障害の早期発見の為、五才児検診を導入すべき

と考える。また、支援体制の整備についての見解は。

【永瀬 参事】五才児検診は検討中。支援体制としては、医療、保健、福祉、教育等今まで以上に必要な体制の整備に努めます。

**答** 【永瀬 参事】私を含め、

内部障害者に対する認識を持った方は少ないと思われま

**問** 身体内部に障害を持つ

今後は、広報などにより広く町民の皆様に紹介していき



「ハート・プラス」マーク。医療を意味する「赤の十字」と身体内部を意味する「赤いハート」を組み合わせ、心に思いやりのプラスアルファを増やす願いを込めている

# 合併への道をとぎした財産の取り扱い



鍵谷幸男議員



町有林を財産区にという御

高町の主張と、可児市、兼山町の新市の財産市有林とすべき意見と一致しない厚い壁が合併への道を閉ざしてしまつた。今、素直な気持ちで、あの論議は何であつたのか。また、これから町有財産運用管理をどうするのか。我が町が単独で生きていこうとするときどうするのかを、打ち出していかなければならない。いくつかの課題の

中から、町有林八百十九ヘクタールの管理運営について問う。里山構想をどう実現するのか。

ゴルフ場賃貸料一億八千万円は合併協議の大きな重要協議の展開となつた今、十七年度以降、事業と予算をどう生かしていくのか。

水士里隊、九人で編成された有償ボランティアで、どう町有林管理をしていくのか、真に可能か。



【柳川 町長】

里山である町有林を守る保全の目的は、第一に、先人から受け継いだ貴重な財産を後の時代

に引き継いでいくのが、我々の責任。第二に自然と人間がせめぎ合う環境最前線を守らなくては行けない。

ゴルフ場の賃貸料については、本来は山へ返すべきだと思います。一億八千万円の約二十五%、四千五百万円程度を林務山林関係費に投入しています。基金として分けたいが予算不足で出来ていません。

水士里隊は、「隗より始めよ」でありますが、現在の状況では水士里隊の予算では足りません。今後増やしていきたい。

# 無水道地区解消への取り組みは



梅原 勇議員



何故予算計上されながら執行されなかつたのか

二年前に続き二回

目の無水道地区解消へむけての質問ですが、十六年度当初予算に計上されていた、無水道地区給水事業業務委託料、無水道地区対策事業負担金と合わせ五千万円が



無水道地区内の水源地

何故執行されなかつたのか。事業予算が執行されなかつた理由は、無水道地区対策事業負担金（県への給水エリアの拡張申請）の事業執行位はすべ

きではなかつたのか。無水道地区解消へむけての今後の取り組みは。



【梅田 助役】

実施に向け検討していきま

十六年当初予算計上は可児市郡合併協議中であり、事業の位置付けをしておきたい意志もありましたが、その後事業の財源計画、償還方法

運営費等庁内の意見集約が出来ませんでした。許可区域の申請手続きを進めたが、事業実施が決定してからの方が良いと結論づけました。

平成十五年度に無水道地区給水事業基本計画を行い、十六年度に予算計上を行いました。前年度のように執行出来ませんでした。今後、事業費負担、償還方法

運営費等を良く精査し、無水道地区対策基金も十六年度末で約六千万円となり実施設計費等の備えも出来ましたので、実施に向けて 鋭意検討していきます。

# 自然と共生できる幸せを求めて 町長は市街地整備にどう対応するのか



植松康祐議員

**問**

御高町財政の収入に計上される山林からの収入、一億八千万円は、本来は山々へ還元するものではないでしょうか。

過日、地球温暖化防止のための京都議定書が発効されました。政府は六％の削減義務の内、三・九八％を森林整備で補う方針です。森林の保護、育成は地球規模で行うべき大切な事と認識しておりますし、環境問題のエキスパートである町長は、率先して取り組んでいかれる事かと思えます。また、昨今の気象異常により、生物にも異変が起きています。野山に咲く花々、小川に棲む小魚、山野を飛び廻っていた小鳥達、身近に姿を見せていた生物が、数を減らしています。希少生物と云われるものの保護、育成にも私は森林特に荒廃した自然の回復こそが大切だと考えます。

**答**

【柳川 町長】  
御高町の環

境対策は、他よりは進んでいると自負しております。ISO14001も先頭を切って取得しました。環境基本条例、計画、レッドデータブック、ビオトープ、銘木百選等です。町有林から上がる収入に付いては、一般会計に入っています。大体二十五、二十六％が林務係費に当たっています。これを増やしていきたいというのが願いです。



町内の里山に咲くハルリンドウ

**問**



鈴木元八議員

御高町内中心地域でも消防車入れない地域があり、長年の住民要望にも、未だ何の答も出していない行政、地域再生事業債、土地開発公社、または町基金等で用地買収を推進し実行する気持ちはないのか。

【柳川 町長】  
道路にも優先順位の選択があつて、公平性を貫かねばならない。これも費用対効果の問題があつて、本当に必要なあとという道路も

**問**

投資的経費、経常的経費の削減対応は。平成十七年度予算の投資的経費、経常的経費の削減率と職員削減はどう考えているのか。

**問**

電源立地対策独事業に！

電源立地対策交付金を町単

【柳川 町長】  
経常的経費が多い事はかねてから心配しています。それは人件費です。職員百五十人体制をできる限り早く満たすよう指示してまいります。なるべく減らすべきは減らして経費

【柳川 町長】  
私も出来ればそうしたいのだが、一般会計へ入れ、どんぶり勘定にして使えば、交付金の意味がないので、私は基金に積立てて使いたいと思います。

# 委員会レポート 【議員定数検討特別委員会】

## 委員会報告

議員定数検討特別  
委員会報告書

平成十六年七月二  
十七日の第二回臨時  
会の本会議におい  
て、本特別委員会が  
設置されて以来、六  
回の委員会を開催し  
終始慎重に審議を重  
ねてまいりましたの  
で、その経過と結果  
について報告します。  
調査としては、近  
隣の町村及び市町村  
合併が白紙となり、  
単独行政を選択した  
市町の議員定数の実  
態調査をしてきたと

ころであります。特

に単独行政を選択し

た町では、町執行部

が今後推進しようと

している行財政改革

に対して、「議会の

姿勢を示す」との理

由から、法定議員数

から半減するといっ

た大幅な削減がなさ

れていきます。

また、当町の平成

十七年度一般会計当

初予算を見ると、地

方交付税等の減額か

ら総額五十五億七千

九百万円となり、こ

れは一重に比較はで

きませんが、十一年

前の平成六年度の予

算規模であります。

町長は、行財政改

革の一環として既に

収入役は空席とさ

れ、職員定数につい

ても「可及的速やか

に百五十人体制」と

発言されています。

まとめとして、六

回の審議経過を踏ま

え、町の未来を見据

えた大局的な観点か

ら採決の結果、「全

員の賛成」により

「本町議会議員の定

数を削減することが

望ましい」との決定

をいたしました。

また、この報告書

をもって本委員会に

付託された調査研究  
については、全て終  
了した旨を委員会  
で決定し、委員会の解  
散を併せて報告しま  
す。



議場見学

未来の議員候補のみなさんです。  
活発な意見・質問がとびかいま  
した（上之郷小学校）

編  
集  
後  
記

東海環状自動車道  
が三月十九日に開通  
し、南北へのアクセス  
が大変便利になり  
ました。

一般国道二十一号  
可児御嵩バイパスも  
一部供用開始とな  
り、また、関係各位  
の努力によって、古  
屋敷の三叉路から約  
二百メートル東へ暫  
定的ですが供用開始  
となりました。

今後の課題は、井  
尻地区までの全面開  
通です。議会も全力  
を挙げて早期実現に  
最大限努力いたしま  
す。今後とも住民の  
皆様のご協力、よろ  
しくお願いいたしま  
す。（S・T）

議会報編集委員会